

レスパイト入院のご案内



【レスパイト入院とは】

在宅療養中の患者様のご家族が冠婚葬祭や体調不良により一時的に在宅療養が難しくなった時に、患者様が病院に短期入院できる仕組みをレスパイト入院といいます。

レスパイト入院は、在宅療養を続けるために介護者を支える目的の入院です。

【決まり事として】

- ・退院日を決めてからの予定入院となります。
- ・短期入院のみの対応となります。
- ・ご自宅に退院することが前提の入院です。
- ・退院後はそれまで通りのかかりつけ医での診療を再開します。
入院は原則地域包括ケア病床となります。
(病床の空き状況によっては一般病床の利用になることもあります)
- ・入院期間中の他医療機関への受診はできませんので、必要な場合は入院前に受診をお願いします。
- ・入院中に病状が変わり、治療が必要になった場合には、急性期病棟もしくは専門医のいる病院に転院することがあります。
- ・他の患者さんにご迷惑となるような行為等があった際は入院継続が困難になる場合があります。

地域包括ケア病床とは？

住み慣れた在宅で長く生活していただくことを応援する病床です。

【入院費について】

当院の地域包括ケア病床は 4 人部屋になります(ベッド差額代 1000 円/日+税)。

- ・入院費は介護保険ではなく医療保険が適用されます。
- ・地域包括ケア入院医療管理料 1 として定められた額を算定します。

【レスパイト入院の申し込み・お問い合わせ】

当院かかりつけの方は外来へ、
他院かかりつけの方は地域連携室にご連絡ください。



医療法人社団愛友会 勝田病院

〒312-0011 ひたちなか市中根 5125-2

TEL:029-272-5184(代表)

029-219-5801(地域連携室直通)

ホームページ:<http://katsuta-aiyukai.jp>